

## 理事会議事録

1. 日 時 平成29年5月17日(水) 午後1時50分～午後3時20分
2. 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟5F 502号室
3. 出席者 代表理事・会長 齊藤斗志二  
理事・副会長 小岩屋健児 莊司德行 松本章弥  
専務理事 園山和夫  
理 事 坪田敏男 松島良一 浜田穂積 仙田逸二  
馬場 宏 藤井博志 斉喜博美 島崎伸一  
田中誠一 野中歌子  
(理事19名中15名出席)  
監 事 西島 寛 阿部正幸

### 4. 議 題

#### (1) 協議事項

- ① 第1号議案 第59回全国スポーツ推進委員研究協議会開催地(鹿児島県)について
- ② 第2号議案 平成28年度事業報告の件
- ③ 第3号議案 平成28年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件
- ④ 第4号議案 平成29年度定時総会開催日程について

#### (2) 報告事項

- ① 平成29年度ファミリー健康体力向上事業の実施について
- ② 平成29年度スポーツ推進委員リーダー養成講習会について
- ③ その他

## 午後1時50分開会

### 5. 開 会

#### ○ 出席理事数の確認

園山専務理事から、出席理事数について、理事現在数19名中15名が出席し、定款第33条第1項の規定により、本理事会は成立している旨の確認がなされた。

#### ○ 挨拶

##### 齊藤連合会長

今年は、2月に、宮城県仙台市で「生涯スポーツ・体力づくり全国会議 2017」が開催され、その報告書をお手元に配付してある。全国連合は、主催者の一人として第1分科会を担当し、園山専務理事にコーディネーターを、大分県の土谷会長にはパネリストの一人を務めていただいた。

3月にはスポーツ庁が第2期「スポーツ基本計画」を発表した。その中に、スポーツ推進委員についての記述もあり、期待の大きさと同時に、スポーツ推進委員が資質の向上をはかり地域のスポーツリーダーとして育ててほしいとの願いを感じる。スポーツ庁がスタートし、鈴木大地長官もエネルギーに展開をされていて、その中で私どもの位置づけもより明確になってきている。我々に対する期待が大きい中で、私どもの資質向上そして、人材としての育成、それを国もしっかりと応援していくということ。プラス、海外での研修に目を開いて、最先端のものをもっともって日本に取り入れていくということも、出ている。そこで何年か前に海外研修も、いったん中断して様子見になったが、新しい展開も必要なのかなと思っている。

4月になり、スポーツ庁が監修・企画して出した「スポーツで地域活性化」と題する、「まんが」が12巻まで出ている。持参したので、お目を通してもらい、関心のある方はお持ち帰りになって結構です。帰って地区でPRしていただき、こういう格好で国の方も関心を持ちながら、私どもの活躍を期待しているということ、一番最後のページに北海道から12県のタイトルが出ている。都道府県の数は、47ですから、残りの県もぜひ話題を提供していただき、我々も漫画の素材になろうやということで、奮闘していただければと思う。

もう一つ、4月は新しい年度が始まり、国の方でも、部活の面倒を見るのに先生のやりくりが大変だということで、部活指導員というのが新設された。教員でない方も、指導者として学校に籍を置くことができる。スポーツ庁が真剣に現場とも話をしながら、現場の改善に努めていっている。

また、現在、スポーツ推進委員を委嘱していない自治体が、10数市町あるが、宮城県の石川会長が頑張っていて、多賀城市でそれを復活していただいた。ゼロは「なし」

になるよう、私ども応援していきたい。

4月にもう一つ、山梨県の飯田忠子さん、2016年度ミズノスポーツメントール賞を受賞された。これは、競技団体が推薦するので、山梨県のバレーボール協会が推薦したが、表彰の内容は、バレーボール等、「等」とあるので、スポーツ推進委員の活動も含めてということで表彰をされておられる。私どもの仲間からそういう人が出てくるということは大変嬉しく思っている。

#### ○ 議長の選任

園山専務理事から、理事会の議長は、定款第32条の規定により「会長がこれに当たる」と定められているので、齊藤連合会長にお願いしたいとの確認がなされた。

#### ○ 議事録署名人の選任

議長より、定款第34条第2項の規定により、本理事会の議事録署名人として、齊藤会長と出席監事である西島寛氏、阿部正幸氏が諮られ、提案のとおり選任された。

### 6. 議 事

#### ◆協議事項

#### ① 第1号議案 第59回全国スポーツ推進委員研究協議会開催地（鹿児島県）について

平成30年度に第59回全国スポーツ推進委員研究協議会の開催が予定されている鹿児島県が用意した開催要項（案）に基づき、現段階における期日、会場、日程等について確認を行った。

期日：平成30年11月15日（木）・16日（金）

会場：鹿児島アリーナほか

日程：1日目 開会式・表彰式 講演・シンポジウム 2日目 第1～第4分科会

本件について特に意見等はなく、第59回全国スポーツ推進委員研究協議会の開催地を鹿児島県とすることについて全国連合として決定し、スポーツ庁との共催を諮ることとなった。

#### ② 第2号議案 平成28年度事業報告の件

園山専務理事から、平成28年度事業報告について、資料に基づき説明がなされた。

その主な内容は、①ファミリー健康体力向上事業 ②第57回全国スポーツ推進委員研究協議会（福井県） ③スポーツ推進委員地区研修会 ④スポーツ推進委員リーダー養成講習会 ⑤生涯スポーツ・体力づくり全国会議2017 ⑥機関誌「みんなのスポーツ」の編集

本報告に対し、特に質問・意見等はなく、平成28年度事業報告については、採決の結果、異議なく承認された。

**③第3号議案 平成28年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件**

細矢事務局長から、資料に基づき説明が行われた。

公益法人として公益認定法に定める「財務3基準」を満たしているかについて確認を行った。

**第1の原則 収支相償の原則について確認**

公益目的事業収入の計は26,041,535円

公益目的事業支出の計は39,499,905円。

以上の結果、公益目的事業の収支は-13,458,370円となり「収支相償の原則」は満たしていることを確認。

**第2の原則 公益目的事業比率の基準について確認**

・公益目的事業費用39,499,905円は法人全体の経費56,342,893円の50%を超えており第2の原則もクリアしていることを確認。

**第3の原則 遊休財産保有制限について確認**

・正味財産79,737,431円から基本財産と特定資産を引いた額が20,456,831円。これは公益目的事業費を超えていないので第3の原則もクリアしていることを確認。

次に、阿部監事より、「計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査を実施したところ、適正に処理されていることを確認した」旨の監査報告があった。

**本説明・報告に対し、以下のような質問が行われた。**

質問) 公益法人としての財務3基準を満たしていることは理解したが、平成28年度決算が600万円以上の赤字になっていることについて説明がほしい。

答) 600万円強の赤字の内、580万円ほどは平成27年度に支払った会員証の分で、これを除いた平成28年度単年度は90万円強の赤字に止まる。それはHPを新しくするのに200万円ほど要したことが影響している。今後、赤字傾向が継続するものと考えられる

**他に質問・意見等はなく、平成28年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録及び監査報告については、採決の結果、異議なく承認された。**

**④ 第4号議案 平成29年度定時総会開催日程について**

齊藤議長から、平成28年度事業報告などを審議するため来る6月6日(火)午後2時30分から、国立オリンピック記念青少年センターにおいて平成29年度定時総会を招集する旨の提案がなされ、異議なく了承された。

**◆ 報告事項**

**① 「ファミリー健康体力向上事業」について**

松本章弥事業委員長より、平成29年度の中央講習会は6月17日(土)18日(日)

に実施する見込みであること、測定会実施県が岡山県、福岡県、アドバイザー養成県が広島県、大分県である旨などの報告がなされた。

また、「ファミリー」と付いていることで、家族で参加することで、親子の絆や家族の絆が強まり家庭内が丸くなっている。普通の体力測定と違う意味合いがあると考えている。「みんなのスポーツ」6月号で本事業を取り上げるので参考にして欲しい。なお、リーダー養成講習会でも、本事業を宣伝したいと考えている旨の発言があった。

答) 馬場宏研修副委員長より、リーダー養成講習会でファミリー健康体力向上事業を宣伝することについて、タイトなスケジュールの中でやっており、検討する必要があるので待ってほしい。

他に発言はなく、本報告は了承された。

## ② 平成29年度スポーツ推進委員リーダー養成講習会について

馬場宏研修副委員長より、平成29年度は平成30年3月10日(土)・11日(日)に国立オリンピック記念青少年センターで行う旨の報告があった。

また、「みんなのスポーツ」5月号でリーダー養成講習会を組織だつてやっている・やろうというところの考え方や方策を載せてもらっているので参考にして欲しい。リーダー養成講習会は総会の場で決めたことなので、各県で会長や役員等々で話をしてもらい、全県が揃って講習会を終了したいと思っている。前回は8県が欠席で、講師の先生方も残念がっていた。さらに、受講者が各県に戻り、自分が研鑽したことを伝える場、リーダーの役割を示す場を各県で作っていただくことをお願いしたい。

質問) 参加者の年齢について、推薦基準が「概ね60歳」となっている。少子高齢化の今の時代62・63歳でも元気な人はいるので、そういう人を推薦した場合参加できないということはないか。

答) 研修委員会で検討したい。

意見) 昨年、全市町村の会長が集まる会議で、リーダー養成講習会受講者にこんな研修を受けてきましたと報告してもらったところ、各市町村から大変関心が高まった。

齊藤会長) 「みんなのスポーツ」で前もって講習会のPRしてはどうか。

意見) 以前、東京都スポーツ推進委員協議会は、「みんなのスポーツ」で取り上げてもらいましたが、東京都のスポーツ推進委員協議会では、リーダー養成講習会修了者をもって、2月9日に「リーダー会」を立ち上げた。その後の活動内容や今後の方向性について新島会長から総会で説明してもらいたいと思っている。

なお、各都道府県で研修をやる際には、行政の担当者も参加していただきたい。スポーツ推進委員が資質の向上を図ろうとするとき、地域スポーツ振興のパートナーである行政担当者にも共通の理解をしていただき取り組んでいかないといけない。

意見) 三重県でもやっている。リーダー養成講習会受講者、会長、副会長を集め、第2事業会を担当し、初任者研修専門でやっている。行政にも出てきてくださいと。

これからは初任者だけでなく、その上の者の研修、階層別の研修も考えないといけない。自分たちだけで研修できない場合、外部指導者を呼んでの研修も考える必要があると思っている。

意見) その会に所属することがプライドにもつながる

意見) 講習を受けっぱなしで終わることなく、初任者研修等で十分活用されていると思うが、各県で組織化して行けばいい意味で機能するのではないか。階層別研修については、教員の世界が参考になる。階層別の研修を全国連合で行うのは難しいが、県レベルであれば、きめ細かなことができるのではないか。

意見) これまで女性推進委員の研修会をやってきたが、委員を5期10年もやるとマンネリ化することもあるので、来年度からは10年研修などに切りかえていこうと考えている。そうすれば女性だけでなく男性も一緒にできる。

なお、39歳2年目でリーダー研修に出した方は県の広報委員長に抜擢されたし、体力向上事業やチャレンジデーなんかもやっている。非常に関心度が高まって、積極的に連合との関わりを見出して行けてます。

意見) ファミリー健康体力向上事業でも、秋田県のように全県でやるのはなかなか難しいものがある。各市でできるところはやろうということで、その市だけに負担をかけるのはだめなので、県の予算の中で、やってくれるところには、全国から委託費をもらうのと同じ方式で市へお金を出している。今、四日市市が引き受けて毎年行っている。日にちを決めて大きな体育館を借りて、大体250名程度の参加がある。全県というのは羨ましいなと思ってお話を聞いている。さしあたっては一部の市町から進めていこうと思っている。

意見) いろいろお話聞いてて、初任者初任者って、初任者っていうのは委嘱されたすぐの人をやっているということですか。なりたての委嘱をもらった人・・・

意見) うちの初任者の定義はね、一番初めはだれでもいいですよとやったんです。そしてたら年数が違うものですから、話が合わない。初めて初任者で出てきたのにこんな難しい話をされても意味が分かりません。右も左もわからない人にこんな難しい話するんですかと。それで、1年と2年の人だけに限定をしました。

意見) 全国のターゲットにするんだったら、ある程度、10年くらいたった人にやった方が効率はいいと思いますよ。なぜかっていうと、県下とか市町村で初任者が十分に連合までも、システムを理解してもらえるように指導していかないと、市町村の、そこだけやればいいと思っている人もいる。市の行事やると、市町でやるんですか、県でやると、県のも出るんですかとなったりする。一番先に理解をしていただくのが、スポーツ推進委員になったことと、スポーツ推進委員のこういう流れを理解してもらうことが一番で、こちら辺のところ初任者初任者っておっしゃいますが、どれくらいのターゲットにやっているのかっていう。

意見) だからね、やりかたとしては難しいんですよ。うちのやり方は、4月に委嘱され、

その後4月から5月の間に各市のシステムというか、そういうのを行政にお願いするんです。

意見) だから、それを全国のレベルでどこで考えているのかって。

意見) 全国は初任者じゃないですよ。全国が今やっているのはリーダー養成講習会で、全国は初任者を集めてやってないですよ。全国は3期6年以上の方が望ましいと決めたじゃないですか。大体県のシステムはお分かりで、なおかつリーダー的な存在の方を県の会長さんがお認めになって出していただくということになっています。

意見) わかりました。じゃあその、リーダーの修了証をもらいました。その修了証がなんなんだよと。要するにいろんなものを持っているんだと。スポーツ指導者研修とか、もちろん市でリーダー研修とったらそれでやりました。県の方でもやります。あとはあれか、体協とか、なんで一貫性がないのかなということも、どこかで問題提起になったはずなんです。

意見) お言葉を返すようですが、全国のリーダー養成講習会の態度というものはすこぶる素晴らしい人が出てきていると思いますけどね。

意見) 所謂、国レベルでは、スポーツ推進委員に関しては全国スポーツ推進委員連合、体育関係に関しては日体協で、レクリエーションに関しては日レクなんですよ。体育協会が付与しているのは専門種目資格であり、我々のような非常勤の公務員としての身分を与えているわけではなく、我々が大事なところは、非常勤の公務員として、全国の区市町村や都道府県において、地域スポーツの推進を図っていきましょうよというところが大きく違ってくると思います。そのために、次世代を担うリーダーを育成していこうということで、リーダー養成講習会というものが、行われるようになったわけですね。

意見) 温度差をどういうふうに縮めてって持って行ったらいいのかなと、任命がどうのこうのともありますよね、報酬も出てない所もあるわけですよ。それでこんなに差があると、そこで県に任せてくださいってそれは。

意見) そこはご存知のように、基本的には全都道府県の方たちがリーダー養成講習会に参加するってことですよね、各都道府県の会長推薦の方々であり、あんまり温度差が無いようにしなくてはいけない。かつ、私が行政を加えた方がよろしいでしょうというのは、任命権者として、当該区市町村のスポーツの振興をどうしていきたいかっていうことをしっかり説明した上で本来は委嘱する話なんですよ。

意見) 任命権者も変わっているわけでしょう、教育庁から市長部局へ行って。

意見) それは社会の推移によって変動しますが、そういうふうに意識を高めていかないといけないわけですよ。

意見) どうやって集めてるんですかって相談を受けた時、行政にお願いしてるんですかって言ったときに、自治会長であり、はたまた前の人をお願いしたり、名前だけでいいからお願いねとやったり、いろんなお願いの仕方があるんですよ。

県下へ戻って県下をみんな行政の主導にしてもらえば同じ任命の形をとっていけるんじゃないかと思えますけど。報酬は、そこは突っ込みません、お金のある町ない町ありますんで。研修・研修っていうけど、研修って何ですかって言われると、市の研修、県の研修、はたまたグループで研修やり、研修ばかりですねって質問も来るわけですよ。全員が出てくださっていても、うちは拒否してるわけじゃなくてそういう状況下で、そこにあてるという日程的な調整も難しいし

意見) 研修会が多くなっては東京都でもいろいろ課題になりました。リーダー養成講習会は、3期くらいの人達を対象に、60歳以下を目安に選出しています。ほかの研修でも、スポーツ推進委員の事業とバッティングしたり、ほかの研修とバッティングしたときは、手分けをして出て行っていただいて、その情報をきちんと社員総会なり理事会なりで報告をしていただく。それも口頭ではなくて書面で報告をしてもらう。そういう形をとって研修内容をお互いに共有し理解するようにしている。

意見) あとね、せっかくブロックがあるんですから、ブロックでローテーションを組んだ形で会場を設定してやることは不可能ですか。そしたらもっと参加者が出るところ多いんじゃないですか。全国の東京の新宿じゃなくて、より、身近なところでやってもらった方がそちらのブロックの参加者が出る。

意見) 議長、それはご意見としてうかがっておいて、専門委員会で検討ですよ。

意見) アンケートとった中には、1~2人の方は西と東とで分けてやってほしいとか、近くでやってもらいたいとかありますけど、概ね中央講習会でいいという、90%近い方が言われている。それは講習会に来られた方の意見ですので、全体的な意見として取り扱うことはできないかもしれませんが、来ていただいた方についてはそういうご意見が非常に多いということだけ申し上げておきます。

意見) 今、予算が汲々としている中で、ブロックに講師を派遣してという、そういったことは物理的にも予算的にもとてもできない話で、そういったことは今は議論できない。

意見) 今はそういう状況じゃないような気がします。ま、予算的なこともあるかと思えます。

齊藤会長) リーダー養成講習会は中央でやることに意味があるということが一つ、地域に戻ってリーダーをやってもらう、講習を受けた人は、県や市や町に戻った時の中核的なリーダーとして、そしてそのための初任者、毎年毎年新しい人が選ばれてくるはずなんで、そういう人に対する講習とか指導とかをやってほしいと、そういう意味合いがある、全体を見ながら開催していきたい。

意見) 会長もう一点、馬場さんご存知だと思うのですが、リーダー養成講習会に参加し終了しました、知識を習得し、帰ります、そのあとリーダー会を設置するかどうかは別として、参加した人たちのネットワークができる。講習会後に地域の情報交換してるんです。メールで。これも結構大きな効果です。

意見) 実はリーダー養成講習会に来ていたうちのものと、静岡県の湖西市から来てたんですよ。そこで話がまとまって、今静岡県の湖西市とうちとが交流してます。年1回交流関係で、一年ごとに行ったり来たりして。そういうことが知らないうちに生まれてきてるのかなという気がして、なかなかいいものだねと皆で話をして、これも楽しみの一つになったよねという話をしてる。研修のおかげですねってその子に言われました。

齋藤会長) 初めて数年以上たつが、新しい全国スポーツ推進委員連合のスタイルというやり方が浸透してきている状況だと言いうふうに、みなさん評価してきていただいているんでね、その柱は変えないでしっかりやっていきたいと思います。

(部活指導委員について)

意見) 会長の挨拶の中にありました、あれ子供たちの指導ですかね、部活の指導を専門に作るとか。その話をもう一度聞きたい。

齋藤会長) スポーツ庁として、人材の関係、教員の時間外勤務の問題を総合的に判断して、従来のスポーツの部活の指導者、専門の能力があるかどうか含めて、今の体制では無理だという総合的な判断をされて、今まで学校の中で、例えば野球部や体操とかをやってたわけですね、監督とか。それを外部の人で、そういった能力、指導力、人格的なもの。外部指導者が学校の職員になってよしいと、部活動の指導員ということで新設しますということが決められたことです。実際指導するスキル、生涯スポーツじゃない、学校の場合のたとえば甲子園狙うところもある、地区大会狙うところもある、バスケットから弓道からいろんなものがある。そういうところの部の指導員ということで、学校外の人を職員として採用してそれに充てるというふうに決まりました。

意見) 学校の職員として採用できるわけですね。熊本県ではすでに昨年から社会体育の方に投げかけておって、熊本市はまだ先生たちで賄えるということで、熊本市は例外として、今まで通り学校の先生が指導をしているんですが、だんだん指導する先生が減少してですね、熊本市の方もそろそろ社会体育の方に投げようかなと、そういうムードです。それをどちらかという、熊本県で各市町村に総合型スポーツクラブを立ち上げてますし、熊本市でいうと半分くらいですかね。総合型スポーツクラブの方に全部投げかけようとか、あるいは体協に投げかけようとか、すると新任の体協の人がクラブもやらなくてはいけないし、部活もしなくてはいけないとは大変だと。今のお話を聞いて、文部科学省がそのような意向なら、非常にいいことだなと思う。部活指導者は本当に少ないので。

齋藤会長) 学生時代いろんなスポーツやってたけど、社会人になってできなかったけど、定年になって時間があって、人脈とかネットワークがあって、あの人なら指導を任せられるという、そういう人たちをずっと任命されていくような気がしますね。そ

れから、スポーツ推進委員の関係は、総合型地域スポーツクラブのマネジメントとかね、そういったことで新しい制度ができていく可能性がある。コーディネーター役が必要だとかね、そういう役割を専門的にね、スポーツ特別推進委員とか、階層を設けていくようなやり方で、検討中です。

意見) 結局職員を採用するとなると、給料の問題があるし、熊本県の場合は、部活を外に出そうと、社会体育で担おうと。今の話は教員の人達を中に人を入れようという  
ことで、ちょっとちがうんだなという思いがあります。

齋藤会長) スポーツ庁が決めたのはそのところまでです。あとはマネジメントに関することはまだまだこれからの話になるんですが、可能性としてはそういうことは十分あり得ると思います。

齋藤会長) 我々スポーツ推進委員にはマネジメントとかそういう特別な期待が出る可能性が十分ある。他によろしゅうございますか。

あとは、会計の関係、決算の関係等々でこれから少し赤字が固定化することが先ほど説明で出たけれども、そういったことは総務委員会で議論してもらった方がいいんですよ。

細矢) 総務委員会を6月6日にやらせていただくことになっております。

齋藤会長) いろんな問題を各専門委員会で検討してもらいたいと思っております。

## 7. 閉会

議長より、以上をもって理事会を閉会する旨の発言があり、理事会は滞りなく終了した。

午後3時20分閉会

## 定 時 総 会 議 事 録

1. 日 時 平成29年6月6日(火) 午後2時32分～午後4時25分

2. 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟3F 309号室

3. 出席者 出席正会員 北海道 岩手県 宮城県 秋田県 山形県 福島県  
茨城県 栃木県 群馬県 埼玉県 千葉県 東京都  
神奈川県 山梨県 長野県 新潟県 富山県 石川県  
福井県 岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県  
京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 鳥取県  
島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県  
愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県  
大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県

(正会員 46名出席)

出席理事 齊藤斗志二 小岩屋健児 莊司德行 松本章弥 園山和夫  
坪田敏男 松島良一 浜田穂積 仙田逸二 馬場 宏  
藤井博志 斉喜博美 赤木弘蔵 島崎伸一 田中誠一  
柳沢和雄 野中歌子

(理事 20名中 17名出席)

監 事 西島 寛 阿部正幸  
文部科学省 岡崎健一 スポーツ庁健康スポーツ課課長補佐

### 4. 議 題

#### (1) 審議事項

- ① 役員選任(理事の補欠選任)について
- ② 第1号議案 第59回全国スポーツ推進委員研究協議会(鹿児島県)について
- ③ 第2号議案 平成28年度事業報告の件
- ④ 第3号議案 平成28年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件

## (2) 報告事項

- ① 第57回全国スポーツ推進委員研究協議会（福井県）について
- ② 第58回全国スポーツ推進委員研究協議会（茨城県）について
- ③ 平成29年度ファミリー健康体力向上事業について
- ④ 平成28年度及び平成29年度リーダー養成講習会について  
「リーダー委員会について」（一社）東京都スポーツ推進委員協議会
- ⑤ 機関誌「みんなのスポーツ」及び「スポーツ推進委員手帳」の現況について

## 午後2時32分開会

## 5. 開 会

### ○出席正会員数の確認

園山専務理事から、出席正会員数について、正会員46名が出席、定款第17条第1項の規定に基づき、本定時総会は成立している旨の確認がなされた。

### ○挨拶（概要）

#### 齊藤連合会長

お忙しいところご出席いただきありがとうございます。少し待たせてしまい申し訳ありません。本日は、お忙しい中、スポーツ庁から岡崎補佐においでいただいているが、現在、文部科学省は上へ下への大騒ぎの状態、文科省役人の天下りの問題から発して、森友学園問題や加計学園問題で大変だ。そんな中、スポーツ庁は全く元気で、オリンピック関係では組織委員会や地方の費用分担も大卒合意し、これからサポートをかけるぞという状況となっている。我々は競技団体ではないが、スポーツを盛り上げようという意気込みは変わらない。我々の身分はスポーツ基本法の中で明確にされており、新たに発表された第2期スポーツ基本計画では、我々を国もしっかり支援するとなっている。それはスポーツ推進委員の資質の向上や委嘱にふさわしい人の選考に国が支援すること、それによってオールジャパンでスポーツ推進委員のレベルを大いに上げることで、町づくり、国の発展、健康増進等々あらゆることの基礎となるということ。皆さんにはスポーツ推進委員ここにありといった感じで、それぞれの現場でご活躍いただきたい。

これまで全国連合は年に2回総会を開催していたが、今年度から1回となる中でよろしく願いたい。

#### 岡崎 健康スポーツ課課長補佐

本日、課長の井上仁が、公務のため出席できませんので、挨拶を私から代読させていただきます。

公益社団法人全国スポーツ推進委員連合総会の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。スポーツ推進委員の皆様には日ごろより地域スポーツの推進にご尽力いただいておりますことに深く感謝を申し上げます。

スポーツ庁では本年3月に、平成29年度から平成33年度までを対象期間とする「第2期スポーツ基本計画」を策定しました。第2期基本計画では、多面にわたるスポーツの価値を高め、広く国民に伝えていくため、計画が目指す方向性をわかりやすく簡潔に示すよう、「スポーツの価値」に関し、皆様ご承知のとおり、スポーツで「人生」が変わる、スポーツで「社会」を変える、スポーツで「世界」とつながる、スポーツで「未来」を創るという、4つの観点から「スポーツ人口」を拡大し、他分野との連携・協力により「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことを、第2期計画として提示しました。スポーツ推進委員の皆様には、地域のスポーツ振興を支えていただくためにも「スポーツの価値」を改めて確認していただいたうえで、国民のニーズを的確に受け止め、魅力的なスポーツ環境の創出に努めていただくとともに、スポーツの価値が社会の変革や未来の創造に十分活かされるよう、スポーツ以外の分野との連携・協働にも積極的に取り組まれることを心より期待しております。

また、全国スポーツ推進委員連合におかれましては、今後も各種の研修会をはじめ、スポーツ推進委員の皆様の研鑽に努めていただくなど、地域スポーツの発展に寄与していただくことを期待しています。

最後になりますが、関係の皆様の御健勝と公益社団法人全国スポーツ推進委員連合の益々のご発展、そして地域スポーツの更なる推進を祈念して挨拶とさせていただきます。

## ○来賓の紹介

園山専務理事から、本日は、全国連合の担当課であるスポーツ庁健康スポーツ課から岡崎補佐に加え、古屋、野原係長も出席していること、また、ミズノスポーツ振興財団から鶴岡専務理事と澤井事務局次長に出席いただいている旨の紹介があった。

## ○議長の選任

定款第15条「総会の議長は、当該総会において、出席正会員の中から選出する」の規定により、協議の結果、広島県の東泰治会長が議長に互選された。

## ○議事録署名人の選任

議長から、定款第19条第2項の規定により、本定時総会の議事録署名人として、宮城県の石川一美会長と群馬県の大谷武夫会長の両氏をお願いしたい旨が諮られ、議長提案のとおり選任された。

### ○公益財団法人ミズノスポーツ振興財団から「助成金」の贈呈

公益財団法人ミズノスポーツ振興財団の鶴岡秀樹専務理事から、本連合に対する2017年度の「地域スポーツの普及振興に対する助成金」100万円が齊藤連合会長に贈呈され、会長のお礼の挨拶とともに、大きな拍手をもって感謝の意が表された。

## 6. 議 事

### ○都道府県スポーツ推進委員協議会会長の異動報告

議長から、都道府県スポーツ推進委員協議会会長の異動報告が行われた後、各新会長からそれぞれ簡単に自己紹介がなされた。

(青森県) 目澤 伸一 (欠席) (秋田県) 板橋 征男 (福島県) 松田 義  
(鳥取県) 上田 秀美 (山口県) 志賀 光法 (長崎県) 佐護 哲也

### ◆審議事項

#### ① 役員選任（理事の補欠選任）について

新任会長の紹介に続き、欠員となっている理事の補欠選任について、定款第21条第1項に基づき、議長により下記のとおり選任が諮られ、いずれも全会一致で承認され、下記のとおり就任が決定した。

#### 【理 事（地区選出）】

東北地区 目澤 伸一（青森県・就任）  
青森県八戸市尻内町字内田 17  
中国地区 赤木 弘蔵（岡山県・就任）  
岡山県新見市上熊谷 3760-1

#### ② 第1号議案 第59回全国スポーツ推進委員研究協議会（鹿児島県）について

平成30年度に第59回全国スポーツ推進委員研究協議会の開催が予定されている鹿児島県の大田黒会長及び教育庁の龍係長から歓迎の言葉が述べられた。現段階で予定している期日、会場、日程等については次のとおり。

期日：平成30年11月15日（木）・16日（金）

会場：鹿児島アリーナほか

日程：1日目 開会式・表彰式 講演・シンポジウム 2日目 第1～4分科会

本件について、特に質問・意見等はなく、全国連合として第59回全国スポーツ推進委員研究協議会の開催地を鹿児島県とすることとし、スポーツ庁に共催を諮ることとなった。

### ③ 第2号議案 平成28年度事業報告の件

園山専務理事から、平成28年度事業報告について、資料に基づき報告がなされた。

その主な項目は、①ファミリー健康体力向上事業 ②第57回全国スポーツ推進委員研究協議会（福井県）。特に事務局編集の報告書について言及があった ③スポーツ推進委員地区研修会 ④スポーツ推進委員リーダー養成講習会 ⑤生涯スポーツ・体力づくり全国会議2017 ⑥機関誌「みんなのスポーツ」の編集 ⑦専門委員会の開催状況  
本報告に対し、概略、以下のような質疑応答がなされた。

（会員の登録状況について）

質問) 加入率が96.1%で、3.9%、つまり2,000人近くが加入していない。

市町村で全然入っていない所もあるということか。

答) 全国連合が公益社団法人に移行するときに、「ビジョン」を策定し、市町村に負担してもらうような旧来の形ではなく、個々人が組織を支えるものとして会費制を導入した。各都道府県の会長のご努力で今日まで来たが、残念ながら幾つかの市町村で入っていない現実がある。平成の大合併の頃もいろいろ問題もあり、全く委嘱できていない市町村が17あった。今般、宮城県の石川会長のご努力により多賀城市が委嘱することで、今年度から16に減る。夕張市のように財政的に厳しいところはやむを得ないとしても、その他の所は会長さん方から働きかけをお願いしたい。

他に質問・意見等はなく、平成28年度事業報告については了承された。

### ②第3号議案 平成28年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録承認の件

細矢事務局長より、資料に基づき説明が行われ、その主な内容は、公益社団法人として求められる「財務3基準」は満たしていること。収支については、グッズ販売収入が、予算と比較して1千万円超の増、旅費交通費は各専門委員会委員の数を増やしたこともあり予算を55万円ほどオーバーした、HPを更新したことなどから、単年度の収支決算で100万近くの赤字となった。

続いて阿部監事より「去る4月21日に西島監事とともに監査を実施したところ、適正に処理されていることを確認した」旨の監査報告があった。

本説明等に対し、概略、以下のような質疑応答が行われた。

質問) グッズの販売収入が約1000万となっている。

この件に関し、仕入が約880万、前年度棚卸資産が約160万、トータル約1000万でプラマイ・ゼロとなる。ところが、当年度の棚卸資産が約300万計上している。これはどこから来た数字なのか。

西島監事) グッズの仕入880万円は棚卸調整後の金額で、売上げたグッズの原価を表す。

期首棚卸160万円と当期仕入1,020万円から期末棚卸300万円を差引いて計算され、正味財産増減計算書の売上と仕入の差額が、グッズ販売による粗利ということになる。期末棚卸の300万円は、平成29年度の売上に計上されることになる。

質問) 在庫に関し、ジャンパーのデザインを変えたとき、古い型のジャンパーを在庫として抱え、これを半額で売ったりしたが、その旧型はどうなったか。

答) 現在、旧型のものは全て処分され在庫として抱えてはいない。

他に質問等はなく、平成28年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録及び監査報告については、採決の結果、異議なく承認された。

#### ◆報告事項

##### ①第57回全国スポーツ推進委員研究協議会（福井県）について

昨年11月に開催されて標記研究協議会について、福井県の杉山会長から、その後、実行委員会事務局の渡辺課長から、配付資料に沿って経過報告が行われた。

##### ②第58回全国スポーツ推進委員研究協議会（茨城県）について

本年11月に開催予定の標記研究協議会について、茨城県の石島会長から、その後、実行委員会事務局を担当する茨城県教育庁の中山氏から、配付資料に沿って準備状況等の報告が行われた。

##### ③平成29年度ファミリー健康体力向上事業の実施について

事業専門委員会の松本委員長から、6月17日（土）・18日（日）に開催される中央講習会について、参加予定者に既実施県からの参加もあることや6月号の「みんなのスポーツ」で紹介されている事例などの報告がなされた。

##### ④平成28年度及び29年度リーダー養成講習会について

研修専門委員会の土谷委員長から、本年2月11日（土）・12日（日）に実施された平成28年度リーダー養成講習会の実施報告及び平成29年度の開催予定についての報告がなされた。

##### 平成29年度スポーツ推進委員リーダー養成講習会

日程：平成30年3月10日（土）・11日（日）

会場：国立オリンピック記念青少年総合センター

本件報告に関連し、東京都の新島会長から、（一社）東京都スポーツ推進委員協議会がリーダー養成講習会修了者を対象に設けた「リーダー委員会」について報告がなされた。

##### ⑤機関誌「みんなのスポーツ」及び「スポーツ推進委員手帳」の現況について

細矢事務局長から、「みんなのスポーツ」購読数と「スポーツ推進委員手帳」頒布数についてはお手元に資料をお配りしているが「みんなのスポーツ」の購読数が減少傾向にある旨報告があった。

これに関し、議長から連合の表彰にも必要なものなので、各会長において購読拡大に

ご努力頂きたい旨付言された。

意見)「みんなのスポーツ」と「手帳」について、毎年「努力しましょう」と繰り返されて述べられている。連合として具体的目標を掲げるべきではないか。手帳に関して言えば、使いづらいという声もあったりする。その場合、どこが使いづらく、どうすれば良いのか意見を吸い上げたり、また、手帳の申し込みの時期を早めたり工夫する必要がある。「みんなのスポーツ」を一部しか購入していない市町もある。やはり1割は購入する、そういった目標を設定すべきではないか。連合として齊藤会長からも強く言うべきではないか。

齊藤会長)購読率が低すぎる。一桁のところは二桁へ。10%台のところは20%へと目標を掲げ、積極的に取り組むことを私からもお願いしたい。本日配付の資料の中に「みんなのスポーツ」最新号からの記事を添付した。ファミリー健康体力向上事業の成果ということだが、「みんなのスポーツ」は、推進委員が地域で活動する上で参考になる重要な情報が掲載されたメディアなので活用して欲しい。

本日は、第2期「スポーツ基本計画」の抜粋と「ポイント」を添付した。また、スポーツ庁が企画・監修した「まんが スポーツで地域活性化」についても添付した。全12巻それぞれの地域でのサクセスストーリーが載っている。故郷の人材が組み立て、それが相乗効果で広がっていく、こんなことを全ての47都道府県でやってもらいたいと思っている次第で紹介した。

意見)「みんなのスポーツ」購読率二桁台の目標設定について、かつて、一桁台のところは二桁にという提案をしたことがある。これについて、理事会でも総会でも反対はなかった。したがって一桁台のところは二桁台に向け努力しているものと理解していた。しかし、今日配付の資料を見て、まだ一桁台があることを知った。スポーツ推進委員にとって「みんなのスポーツ」が必要なものであることを説明し購読率が上がるようご尽力いただきたい。

意見)山口県は県としては購読率がそんなに低くないが、全く取っていない町があり、「みんなのスポーツ」には最新の情報が載っており、ぜひ取ってくださいと説いたことがある。しかし、市町によって、手当、費用弁償に格差がある。自分はそのことを知っているので、強くは言えなかった。基本計画で身分が保障されていると言われるが、手当、費用弁償は補償されていない。行政措置とまでは言わないが同じ様に費用弁償されるよう力添え願いたい。

意見)手当の多寡もあろうが、自分たちの機関誌購読は、自分の意識を高めるものとして取り組んでいただきたい。

齊藤会長)それぞれ事情があると思うが、努力頂きたい。なお、本日はスポーツ庁の担当課の方々が最後まで同席してくれており、今の話を聞いて理解してくれたと思う。

## 7. その他

2016年度ミズノスポーツメントール賞を受賞した山梨県の飯田会長から、「地域スポーツの功労者として受賞できたのは、スポーツの力で地域を元気にする皆様の支えがあったからこそ受賞できた」と感謝の言葉が述べられた。

(全国連合の表彰に関し)

質問) 表彰者について推薦順位を付けることになっているがその意図はどういうことか。

答) 名簿登載の順の意味。

質問) 今般、福岡県の表彰規程を改正し、表彰の条件を「みんなのスポーツ」の購読を少なくとも2年以上とした。全国連合の表彰について改正する考えはあるか。

答) 表彰を受ける時点でのチェックが現状である。本来であれば2年と言わず、5年10年と購読し先頭に立って活動する人が表彰の対象になるものと考えているが、御意見を踏まえ、連合として十分受け止め検討して行くことになるろう。

意見) 参考として、栃木県の場合、全国連合表彰の選考基準に、過去3年間の購読・購買を条件に入れ総合点の評価に加味している。

(情報の伝達とスポーツ推進委員の意識改革)

意見) こういった会議で問題になったことを各県に戻って全てを報告することは難しいものがある。購読が少ないことが問題になっていることを今知った。自分の所では会長が「みんなのスポーツ」を個人で購入して配っていた。その背景には今日のような話があったのだろう。事務担当者も短期間で変わるわけで、問題が継続していかない。そこで、会議の内容がうまく伝わるように検討すべきではないか。今は推進委員の意識を変えていく時期だと思つ中で、どう意識を変えていくかを伝えていく必要があると思う。

意見) 個人で購入というのは如何なものか、各県各地区でいろんな事情があるので一概には言えないが、各県でしっかり対応しておく話ではないか。

説明) 「意識改革」については、連合が公益法人化する時に「趣意書」を出し、その中で、これから連合が、どういった方向をめざし、どういったことをやるかを起草委員会でもめたもので、一番の眼目は当時の体育指導委員の意識改革だった。

(「みんなのスポーツ」編集協力者について)

意見) 編集協力者について、自分が編集協力者の時に、特段の会合もなかったように思う。せつかく仕組みがあるので、全国のネットワークをつくり、それを活用して「みんなのスポーツ」の普及・拡大を図ることを検討してはどうか。

## 8. 閉 会

議長より、議事進行協力への感謝の言葉と、以上をもって定時総会を閉会する旨の発言があり、定時総会は滞りなく終了した。

午後4時25分閉会

## 理事会議事録

1. 日時 平成30年3月2日(金) 午後2時～午後3時20分
2. 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟1F 106号室
3. 出席者 代表理事・会長 齊藤斗志二  
理事・副会長 莊司德行 松本章弥  
専務理事 園山和夫  
理事 坪田敏男 目澤伸一 松島良一 浜田穂積  
仙田逸二 馬場 宏 斉喜博美 赤城弘蔵  
島崎伸一 田中誠一  
(理事20名中14名出席)  
監事 西島 寛 阿部正幸

### 4. 議題

#### (1) 協議事項

- ① 第1号議案 平成30年度事業計画(案)の承認について
- ③ 第2号議案 平成30年度収支予算(案)の承認について
- ④ 第3号議案 「会計処理規程」の改定について

#### (2) 確認事項

- ① 「役員選出基準」について
- ② 『スポーツ特別推進委員(仮称)』について
- ③ 岸記念体育会館移転に伴う措置について
- ④ 組織調査実施について

#### (3) 報告事項

- ① 「ファミリー健康体力向上事業」について
- ② 「スポーツ推進委員リーダー養成講習会」について
- ③ 「みんなのスポーツ」及び「スポーツ推進委員手帳」の現況について

## 午後2時開会

### 5. 開 会

#### ○ 出席理事数の確認

理事現在数20名中14名が出席し、定款第33条第1項の規定により、本理事会は成立している旨の確認がなされた。

#### ○ 挨拶

齊藤連合会長

東京は4月並みの暖かさとなっている一方、本日出席予定だった秋田の野中理事は列車に閉じ込められているような状況だという、そういった中、また、多忙のところお集まりいただいたことに感謝申し上げます。

本年に入り4つの地区研があり、日程が重なって私自身の参加は2ヶ所に止まり失礼したところもあるが、参加した九州地区、東海地区の皆様にはお世話になった。九州地区は宮崎で開催され、本日は体調不良で欠席されたが、連合の副会長でもある宮崎県の小岩屋会長にお世話になった。

現在、「スポーツ立国日本」を目指す一方で、少子化の中でクラブ活動が成り立たなくなっている地域も出ているという。国や党の方で、部活動と地域スポーツとの連携を模索する動きも出ている。こういった動きにもスポーツ推進委員は応援できるのではないかとみている。

先週まで平昌冬季オリンピックが開催され、見事な成績を収めた。ケガにも、プレッシャーにも、ストレスにも負けず、そして自分自身に克ってメダルを獲得した人が史上最高の数となった。うれしく思い、あらためてスポーツのすばらしさを感じた。

課題を克服することに関して言えば、素晴らしい結果に繋げた女子スケートパシユートなどはいいい例ではないだろうか。

スポーツ界では今後、2020年東京オリ・パラを控え、「する」スポーツだけでなく、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツも一層盛んになることを期待している。

#### ○ 議長の選任

理事会の議長は、定款第32条の規定により「会長がこれに当たる」と定められていることから、齊藤連合会長が議長に当たることが確認された。

#### ○ 議事録署名人の選任

議長から、定款第34条第2項の規定により、本理事会の議事録署名人として、齊

藤会長と出席監事である西島寛氏及び阿部正幸氏が諮られ、提案のとおり選任された。

## 6. 議事

### ◆ 協議事項

#### ① 第1号議案 平成30年度事業計画（案）について

園山専務理事から、平成30年度事業計画（案）について、資料に基づいて提案説明が行われた。

その主な内容は、①ファミリー健康体力向上事業の実施 ②第59回全国スポーツ推進委員研究協議会の開催 ③スポーツ推進委員地区研修会の開催 ④スポーツ推進委員リーダー養成講習会の開催 ⑤生涯スポーツ・体力づくり全国会議の主催 ⑥機関誌「みんなのスポーツ」・「スポーツ推進委員手帳」の販売促進等

齊藤会長から補足説明として、広島で開催された全国会議は正式には「生涯スポーツ・体力づくり全国会議」で、自分は桜内義雄元衆議院議長のあとを引き継ぎ「体力づくり国民会議議長」を務めていることが付言された。本提案説明に対し、特に質問・意見はなく平成30年度事業計画（案）は、異議なく承認された。

#### ② 第2号議案 平成30年度収支予算（案）について

細矢事務局長から、平成30年度収支予算（案）について、提案説明が行われた。

その主な内容は、①賛助会費は平成28年度実績を勘案した額とした。グッズ関係は販売実績が減少傾向にあることから減額を見込んだ。なお、会員証の更新時期に費用がかさむことなどの説明が行われた。

園山専務理事から、会員証導入について、連合が公益社団法人に移行する際、会費制導入は簡単ではなかった。そういった中で会員としての証を「会員証」で示すことにした経緯がある。それを5年毎に更新するかどうかについては、今後十分検討されてはいかかとの発言があり、これに対し、会員証の取扱いについては今後検討していくべきであろうとの発言があった後、平成30年度収支予算（案）は、異議なく承認された。

#### ③ 第3号議案 「会計処理規程」の改定について

細矢事務局長から、昨年9月、内閣府の立入検査があり、「会計処理規程」について、連合事務局体制の実態に即した、より簡便なものにするよう指導を受け、その指導に従って提案する旨の説明があり、特に質問・意見もなく了承された。

### ◆ 確認事項

#### ① 「役員選出基準」について

細矢事務局長から、役員選出基準については、役員選任規程第2条に基づき、前年度

の普通会員数を基に算定することになっており、集計の結果、近畿が1名減となる旨の報告がなされた。

この報告に対し、次の意見が出された。

意見) 規程だから仕方ないことなのかもしれないが、近ごろは市議会議員などについて、数を減らせと言う声がある一方、意見が反映されにくくなるという声もある。理事数について、数を減らすことで問題は生じないのか。現行基準では地域区分の普通会員が5,000人を超えると1名増となっているが、例えば3,000人から6,000人を1名増、6,000人以上を2名増にするとか検討の余地はあるのではないかと。

他に意見・質問はなく本件は了承された。

## ②『スポーツ特別推進委員（仮称）』について

齊藤会長から、鈴木大地スポーツ庁長官の発言に基づく本件について、経緯の説明ののち、今理事会に先立ち開催された正・副会長会議において、構成員を理事とする検討委員会を立ち上げることで一致した旨報告がなされた。

また、齊藤会長からは5月に開催される理事会にスポーツ庁からヒアリングを行いたい旨の提案がなされた。

次に、園山専務理事から、次の補足説明がなされた。

園山専務理事) 鈴木長官は、「特別」と付けているが、スポーツ庁の目指すところは、スポーツ基本法に基づく第2期基本計画の着実な実施であり、政策課題である1億総スポーツ社会の実現である。その実践者として、スポーツ推進委員は地域スポーツ振興の核になる人たちで、その人たちの中で特に優秀な実践活動をする人たちに、何らかの特別な扱いをしてもいいのではないかと鈴木長官は考えたのではないかと。一方で、文科省の担当官が困っているのは、スポーツ基本法できちっとスポーツ推進委員が位置づけられているわけで、それ以上の法改正を行うのか苦慮している。そこで、担当官としては、連合と協調しながら何か良い方向性を見いだせないかと思っているのではないかと。

他に意見・質問もなく検討委員会の立上げとヒアリング実施は、異議なく了承された。

## ③ 岸記念体育会館移転に伴う措置について

細矢事務局長から、連合事務局が入っている「岸記念体育会館」は、取り壊され、現在建設中の新国立競技場近くに「日本体育協会・日本オリンピック委員会新会館（仮称）」として2019年春をめどに建設される。連合事務局が新会館に入居する場合、家賃は増額となる旨の報告がなされた。

これについて、特に質問・意見はなく、岸記念体育会館の移転に合わせ全国連合事務局も移転することが確認された。

#### ④ 平成 30 年度スポーツ推進委員組織調査について

細矢事務局長から、全国連合が平成 25 年度に実施した調査に続き、5 年後となる平成 30 年度に各都道府県および各市区町村に調査を依頼したい旨の提案があり、全市区町村を対象とすることを確認の上、本件調査実施は了承された。

#### ◆ 報告事項

##### ① 「ファミリー健康体力向上事業」アンケート結果について

松本章弥事業委員長から、平成 29 年度の事業経過及び平成 30 年度に大阪府及び島根県が事業実施予定である旨の報告がなされた。

なお、全国連合の事業として実施した後も、継続して体力測定会を実施している県についての紹介があった。また、平成 30 年度の中央講習会は 6 月 30 日（土）・7 月 1 日（日）が見込まれる旨の説明があった。

これに対し、特に発言はなく本報告は了承された。

##### ② スポーツ推進委員リーダー養成講習会報告

馬場宏研修副委員長から、3 月に国立オリンピック記念青少年センターで開催される本件講習会について報告がなされた。今年度は雪の影響などを勘案し、これまで実施してきた 2 月を 3 月実施にずらしたが、本日出席予定だった野中理事が雪の影響で電車の中におられるという話を聞くと 3 月でもあまり変わらんのかという気もしてくる。今年は 39 都道府県から 76 人の参加が見込まれている。6 年目に入るが未だ参加だけないところもあり、是非とも全県揃って実施できることを願っている旨の報告がなされた。

これに対し、以下の意見が出された。

意見) リーダー養成講習会受講者が地元に戻ってなかなか役職というか、肩書きという  
か得られない現状にある。その参加者を活用していない感じがする。そんなことで、  
行っても無駄だと言って参加希望者が集まらないということがある。自分は第 1 回目  
に受講したが、一緒に受講した人が推進委員でなくなっているという現実がある。

馬場) リーダーには、今後、組織を背負って立つ人に来てもらうことになっている。自  
分の所では受講者による委員会を作っている。年に何度か集まり、初任研修講習会を  
どのようにするか、誰が担当するかといったことを話し合っている。受講生が一人で  
やろうとしてもできるものではないので、県の会長が軸となって研修を受けてきた成  
果を発揮できる場所を作ってあげることが大事ではないかと考えている。その場合、  
規約を設けてスムーズにできるようにしていくのが望ましい。

意見) 自分が東京都の会長時代に、講習会終了者を対象に「リーダー委員会」という組  
織を設置した。今年、東京が関東地区研の担当となることから、そちらに注力してい  
るが、地区研が終われば活動に戻ってくれると思う。委員会では、初任者研修もさる

ことながら行政の方々に参加してもらいスポーツ推進委員と行政との認識を共有していこうという狙いで委員会を整備している。また、講習会参加者からは「演習」が非常に良かったという声がある。そこで、リーダー委員会でも「演習」を取り入れて行こうという話になっている。委員会については旅費支給なども含め会則を定めたところというのが現状である。

意見) 県によっては、ただ講習を受けてみようかという軽い感じで出ている人がいるかもしれない。そこはやはり、各県の会長が「会」を立ち上げる、また、自分の県に止まらず横の広がりを持った形で連携を図ることで、各県の悩みなども分かってくるので、そんなことをやってはどうかと考えている。なお、講習会は若い人に受けてほしいと思っている。考え方が固まったような人より若い人が良いと思う。

馬場) 東海四県で、三重県でやっている初任者講習会についてどのようにやっているかを分科会で説明させてもらった。すると他県からもやって欲しいとの希望が入り、自分たちのやっているところを見てもらうことにした。近県で協力し合うのも一つの方法かと思っている。三重県は29市・町がある。それぞれの考え方がある中で、県としての方針を示すためにも初任者研修会は重要だと考えている。こんなふうには他県でも工夫を凝らしてもらえたらと思っている。

意見) これまで地区研では市・町の事例発表が主だった。それを馬場さんのところで、リーダー参加者が発表した。このようなことは参考になるので今後やっていきたいと考えている。他方で、誰でもいいから行って来いと言うのはどこの県でもあると思う。そこで、事業参加にある程度の経験年数を課している。ただ、60過ぎの人を参加させたとき、後何年やれるかということになる。若い人に参加してもらい委員会といった組織を作ってやってもらうということが良いように思う。

意見) 組織づくりの準備を進め、現在第2回の会合を数えている。リーダー養成講習会参加者はまだ6人しかおらず、難しいところもあるので増やそうと思っている。リーダー養成講習会参加者は初任者研修の講師を想定してのことと思う。一方、10年くらいの経験者への研修というのを、リーダー養成講習会に取り入れることで、違った形のものが考えられるのではないか。

意見) リーダー養成講習会をさらに意義あるものにするためには、まず、スポーツ推進委員活動を一所懸命やっている人は「課題」を持っているはずで、定例会などで課題を共有するためのプチ研修会をやるとか、また、会長会で「演習」などをやることで課題が出てくるので、そうすれば、課題解決に向けどういう人をリーダー養成講習会に派遣しようかという意見も出てくる。そんな課題意識を持って中央講習会に臨めば意義あるものになるのではないかと考える。

園山専務理事) 総会で、各会長に共通理解を持ってもらうことが大事なことのように思う。公益法人化するに当たって事業展開するのに何をやるかといった時に、国の審議会ですべて出るのは当時の体育指導委員の資質向上の問題だった。それぞれの県でも2

局化しているのではないだろうか。一所懸命やる人と、ちょっと頼まれたからやる人。そんなことを審議会の委員は承知しており、スポーツ基本法制定の時には、審議委員の中に、体育指導委員はいらないのではないかという委員までいた。そんなとき橋本聖子先生の力も借りて齊藤会長や私が体育指導委員制度存続について説明し理解を得られた経緯がある。内閣府への説明でも資質向上をしっかりとやるからリーダー養成講習会を実施することを説明した。リーダーはまさに組織を引っ張っていく人のこと。リーダーになり得る人を講習会に派遣してもらい、受講後は地域に戻りしっかりと伝達してもらおう。地域のスポーツ振興をしっかりとやってもらうという考え方でこの講習会を立ち上げた。(講習会に) 行ってきました。それで終わりでは意味のないこと。すばらしい講師陣をそろえて講習を行っている。講師陣を地方に派遣することができないので、各都道府県から中央に来てもらって受講してもらう形にしている。その辺、各県の会長さん方に受け止めてもらえたら在り難いと思っている。

意見) 平成 18 年にスポーツ振興基本計画の見直しがあった。そのとき、先ほど話があったように、ヒアリングの中で学者先生から「体育指導委員は本当に必要なのか」という質問があったと聞いている。そのことを以前、齊藤会長も園山専務も理事会・総会の時に話をされていたが、各都道府県の会長が代わってしまうと、連合の苦労・努力が伝わらなくなってしまっている。体育指導委員は資質の向上を図りながら地域スポーツの振興に絶対に必要なのだということを齊藤会長と園山専務が頑張っていた。それから平成 23 年のスポーツ基本法制定の際も、資質の向上を何度も言われている。それに関してもきちっと説明されている。国、文科省に対し体育指導委員が必要な存在であることを説明されていた。そういった背景があつてのリーダー養成講習会である。これまでの連合の努力について、理事だけでなく、各県会長さん方にも理解していただきたいと考えている。

他に質問・意見はなく本報告は了承された。

#### ③ 「みんなのスポーツ」及び「スポーツ推進委員手帳」の現況について

購読状況の報告があり、みんなのスポーツについては鹿児島大会から購読率上位県に賞品を授与することが確認された。

#### ④ その他

齊藤会長から、地域スポーツ振興に関し、「短命県返上」のために使ってほしいと匿名の個人から 20 億円の寄付のあった青森市の例や、西伊豆町の元体育指導委員が町に 100 万円寄付した事例が紹介された。

## 7. 閉会

議長から、以上をもって理事会を閉会する旨の発言があり、理事会は滞りなく終了した。

午後3時20分閉会